議事１　第５次新座市総合計画の評価

基本政策①　みんなにやさしく誰もが幸せを感じるまち【福祉健康】

施策No. ２　高齢者福祉の充実

番号	質問・意見	回答	所管課	資料
1	総合評価欄の『課題』で、「オンライン介護予防教室を見直す」とありますが、具体的にどのようなものですか。テレビのラジオ体操のように家で自由な時間に簡単にできるものならば効果はあると思います。	オンライン介護予防教室は、新型コロナウイルスによる影響で参集型の事業を実施できなかった際に、自宅でも介護予防に取り組む機会を提供するものとして開始しました。接続説明等を対面で行った上でタブレット端末等を貸与し、自宅で介護予防教室に参加していただいており、機器に不慣れな高齢者でも安心して参加できる内容となっておりました。しかし、定員に対する応募が徐々に減少し、新型コロナウイルスが５類に位置付けられてからは参集型の事業を求める市民の声が多く挙がっていたことから、市民のニーズに応え、参集型の事業をより多く実施することとなりました。 現在、市ホームページには「自宅で簡単ストレッチ・トレーニング」というページを公開しており、自宅で時間が取れる際に、動画を見ながら簡単に取り組むことができる運動を紹介しています。市民の皆様に活用いただけるよう、引き続き周知啓発を行ってまいります。	介護保険課	資料２　P1
2	「総合評価」及び「主な施策展開の進捗状況（定性的な評価）」の評価と、ＫＰＩによる評価が一致していないように見えます。 評価内容に問題があるというのではなく、そもそも要介護認定率と成年後見制度利用件数をＫＰＩにすることが適切なのかを検討する必要がある気がします。前者は高齢化率が上がる中無理に抑えるべきものではないですし、一方後者の数字は無理に増やせばいいというものではないと思います。	自ら介護予防に取り組み、健康の保持増進に努める高齢者が増加している状況が判断できる材料の一つとして要介護認定率が適切と思われたため、ＫＰＩに設定したものであります。引き続き、介護予防を促進する取組に注力してまいります。 しかしながら、委員の御意見のとおり、いわゆる団塊の世代が後期高齢者となることに伴い、介護を必要とする人の割合は高くなり、要介護認定率を下げることは難しいとも認識しております。 頂いた御意見を踏まえ、引き続き、ＫＰＩの項目としての適正について検討してまいります。	介護保険課	資料２　P1、2
		令和４年４月に成年後見制度推進室を設置し、制度周知を図っていく中で制度利用が促進されることを見込み、成年後見制度利用件数をＫＰＩに設定したものです。 頂いた御意見を踏まえ、引き続き、ＫＰＩの項目としての適正について検討してまいります。	成年後見制度推進室	
3	施策のＫＰＩ欄で、要介護認定率が評価「Ｃ」となっていますが、介護予防等具体的な策があれば教えてください。 高齢者の健康維持には、成人病予防等も重要だと思うので、保健関連の部署との連携も必要だと思います。	健康づくりや介護予防に対する意識付けを行うため、引き続き周知啓発を行い、介護予防事業への参加者を増やし、自分で介護予防に取り組むきっかけとなるよう努めてまいります。 また、「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施」の観点から、若い世代から健康に対する意識付けを行うため、「いきいき健康つうしん」による健康に関するウェブコラムの配信や、広報にいざ特集記事での啓発等を保健関連の部署など部内の関係課と連携して実施しています。 さらに、毎年テーマを変えて実施している「介護予防講演会」では、幅広い世代に参加してもらえるよう、様々なテーマで実施しています。	介護保険課	資料２　P1、2

4	ＫＰＩの「要介護認定率」の何に対する何の割合かを確認したい。	「１号被保険者（＝６５歳以上の被保険者）数」に対する「１号被保険者の要介護認定者数（ここでは、要支援認定者を含まないものとしている。）」の割合としています。	介護保険課	資料２　P2
5	ＫＰＩの「要介護認定率」の分母と分子の実数を確認したい。	分子：　６，２４１人 分母：４２，４４９人	介護保険課	資料２　P2
6	上２点を前提として、進捗状況のどの部分に着目すべきか確認したい。	主な施策展開の進捗状況(2)８（介護予防等自主的な取組を行う高齢者の通いの場の拡充・個人でもできるフレイル対策の取組の推進）の施策が最も関連するものと捉えています。	介護保険課	資料２　P1、2
7	ＫＰＩの「成年後見利用件数」の内容を確認したい。現在、新座市民の成年後見人の数なのか、新規に成年後見人選任申立をした件数なのか、それ以外の数値なのかという趣旨である。	令和６年１２月末時点で成年後見等を利用している新座市民（成年被後見人等）の人数）です。	成年後見制度推進室	資料２　P2
8	成年後見人の市長申し立ての件数を確認したい。可能であれば、志木市、朝霞市、和光市、富士見市、三芳町等の近隣自治体も確認できるとありがたい。	新座市６件（高齢３件、障がい３件）、志木市５件（高齢４件、障がい１件）、朝霞市１２件（高齢９件、障がい３件）、和光市１０件（高齢９件、障がい１件）、富士見市４件（高齢２件、障がい２件）、三芳町２件（高齢０件、障がい２件）、ふじみ野市３１件（高齢２９件、障がい２件）です。 ※６５歳以上は長寿はつらつ課、６５歳未満は障がい者福祉課が担当。	長寿はつらつ課 障がい者福祉課	資料２　P1、2
9	配食サービスに自己負担額の見直しは物価高騰の状況をみてもやむを得ないと思います。見直し後について「事業者が定める額」とありますが、これは事業者が定める額の一定割合を支援するということでしょうか？現在の自己負担額４５０円に対して市はどの程度支援をしているのか、またその割合が金額により変更されるという意味なのか、教えていただきたいと思います。	現在、利用者負担分は一律で４５０円ですが、見直し後は「事業者が定める額」として、事業者ごとに異なる金額を利用者に負担していただきます。 市から事業者への委託料は、現在、フランチャイズ事業者の場合は普通食２００円、特別食４５０円、非営利団体の場合は普通食特別食問わず４５０円を支払っておりますが、見直しの前後で変更はありません。 （参考）１食当たりの事業者の収入 見直し前　４５０円（利用者負担分）＋【２００円又は４５０円（市委託料）】 見直し後　事業者が定める額（利用者負担分）＋【２００円又は４５０円（市委託料）】	長寿はつらつ課	資料７　P7

基本政策③　やすらぎと利便性が共存するまち【都市整備】

施策No.２７　治水対策の推進

番号	質問・意見	回答	所管課	資料
1	No.２７の総合評価欄の『課題』と、資料８の課題が異なるように見えます。資料８の内容を『課題』に書いたほうがわかりやすいと思います。	御指摘のとおりです。 施策評価シートの総合評価欄「課題」部分において、記載内容に不足がありました。次回は詳細な課題を明記するようにいたします。	政策課（道路河川課）	資料２　P3 資料８　P1
2	「（２）雨水流出抑制の推進」の２で、「主な取組実績・評価理由」には大和田水辺の丘公園での事業のみが記入されています。一方、施策としては、「公共施設の新設・改修に合わせての雨水貯留・浸透施設の設置」以外にも、「歩道の整備における透水性舗装」の推進や「公園や学校などの広い敷地を持った施設について、貯留施設としての活用」も掲げられています。B評価とするには、これらの施策の進捗状況についても記述が必要ではないでしょうか。	「歩道の整備における透水性舗装」については、令和５、６年度は歩道整備事業が無かったことから、主な取組実績に記載していません。 ※所管外の学校施設等の改築に合わせた雨水流出抑制施設の新設については、令和５、６年度の実績はありません。 「公園や学校などの広い敷地を持った施設について、貯留施設としての活用」については、大和田水辺の丘公園事業がこれに該当します。 令和６年度における広大な敷地を有する施設の活用は、大和田水辺の丘公園事業だけであり、Ｂ評価としたものです。	道路河川課	資料２　P3

施策No.２８　河川・水路環境の整備

番号	質問・意見	回答	所管課	資料
1	No.２８の総合評価欄の『課題』と、資料８の課題が異なるように見えます。資料８の内容を『課題』に書いたほうがわかりやすいと思います。	御指摘のとおりです。 施策評価シートの総合評価欄「課題」部分において、記載内容に不足がありました。次回は詳細な課題を明記するようにいたします。	政策課（道路河川課）	飼料２　P4 資料８　P2

施策No.２９　上水道の安定供給

番号	質問・意見	回答	所管課	資料
1	『主な施策展開の進捗状況（2）４』の評価「Ｂ」と、施策のＫＰＩ　2行目の評価「Ｃ」の異なる理由はなぜですか。説明文の内容が難しいので教えてください。	令和６年度は防災拠点となる小・中学校等の重要給水施設へ配水する管路を更新し、管路全体の耐震化率は向上したため、『主な施策展開の進捗状況（2）４』はＢ評価としましたが、一方で、施策のＫＰＩの評価項目にある基幹管路のみで評価すると、目標を下回る指標値であったことからＣ評価としました。 なお、基幹管路については、令和６年度に策定した「新座市水道施設再配置基本計画」において、水道施設の統廃合に伴い将来的に廃止や布設替えとなる管路もあり、費用対効果を見据えて一部の整備予定を先送りしたことから、当初の目標値との乖離が生じているものです。	水道施設課	資料２　P5

施策No.３０　下水道の整備促進

番号	質問・意見	回答	所管課	資料
1	ＫＰＩ　２項目めの令和６年度０％で達成率「Ｂ」について説明文の内容をもう少し詳しく教えてください。	本事業は、令和６年度から２か年にわたる工事です。 令和６年度の貯留管の整備率（整備延長）が０％となっているのは、当該年度は推進工事のための立坑掘削を行い、貯留管の推進工事は行っていないことによるものです。 令和６年度、この工程は計画どおり完了しており、令和７年度は、貯留管の推進工事に着手し、工事完了の見込みであることから、令和６年度の進捗管理上の目標は達成していると判断し、達成度を「B」としています。 なお、令和７年度の工事竣工時には、整備延長346.1m、整備率は53.2%となる予定です。	下水道課	資料２　P6

基本政策④にぎわいと環境が調和するまち【市民生活】

施策No.３９　脱炭素社会の推進

番号	質問・意見	回答	所管課	資料
1	市役所駐車場内の電気自動車急速充電器の利用件数について確認したい。	月平均４２件（令和６年度実績）	管財契約課（環境課）	資料２　P7
2	実際に、電気自動車急速充電器を利用したことがあるが、定格に比べた実際の充電量が極めて低く、高額であると感じたため、その後の利用はしていない。同様のクレーム等がないかを確認したい。	急速充電器について苦情はありません。なお、充電器の管理運営は、国内最大の充電インフラネットワークを運営するe-MobilityPowerに委託しており、料金水準は同社の標準的なものを適用しています。	管財契約課（環境課）	資料２　P7
3	資料９の３①で、環境に関する講座・セミナーの開催回数が２５回とありますが、各回定員はありますか。あれば充足率はどの程度でしたか。また、参加者の年齢層はどうでしたか。（テーマにもよるかと思いますが、意図した参加層が来ていましたか）	学校の児童や保育所の幼児など、講座・セミナーの対象者があらかじめ決まっていることが基本であるため、この場合には定員は設けていません。唯一、カインズ新座店で行った工作教室については定員を設けていましたが（工作キット等を用意する都合によります。）、定員延べ３０人に対して２９人が参加してくださり、盛況となりました。 講座・セミナーの開催に当たっては、可能な限り幅広い年齢層を対象とすることを意図しています。また、内容については、幼児に対してはごみ減量についての紙芝居を、大学の学生に対してはカーボンニュートラルについての講義を行うなど、参加者に合わせた工夫をしています。	環境課	資料９　P5
4	セミナーの開催回数が策定時に比較して増加しています。内容の質的な変化はあるのでしょうか？ また参加者の年齢構成の変化についても教えてください。	策定時（１７回）については令和２年度の実績です。当時はコロナ禍によりセミナー等の開催が難しい時期でもありましたが、現在においては比較的開催しやすい状況となりましたので、今後、さらに回数を増やしてまいりたいと考えています。 また、内容については、本市が令和４年に行った「新座市ゼロ　カーボンシティ宣言」を踏まえ、温室効果ガスの排出削減に関連させたものとするよう努めています。 なお、参加者の年齢構成については、策定時と比べて大きな変化はありません。	環境課	資料９　P5
5	資料９に記載のあるＫＰＩに係る事業の実施状況の説明で、公用車に対する電動車の導入率（91台中13台14.29%）とありますが、そもそも公用車の稼働率はどうですか。ドライバーの人件費等もかかっているでしょうし、台数そのものが多いように思います。	稼働率につきましては、正確な計算はしておりませんが、平成３０年度に、それまで各課で所有していた公用車の一部を管財契約課で一括管理することとし、シェアサイクルの導入と併せて、効率化と段階的な台数削減を図ってきた結果（令和６年度末時点で平成３０年度末比▲２０台）、現在は、職員が公用車使用希望時において、全ての車両が稼働している状況が多く、車両が足りていないといった声が寄せられていることから、業務に対して台数が多いという認識はございません。 なお、公用車のドライバーについては市長車及び議長・教育長車についてのみ業務委託により専属ドライバーを配置していますが、その他の公用車については、使用する職員が運転しております。	管財契約課（環境課）	資料９　P8

その他の施策について

基本政策①　みんなにやさしく誰もが幸せを感じるまち【福祉健康】

施策No.６　保健衛生の向上

番号	質問・意見	回答	所管課	資料
1	自殺死亡率が上がっているようですが、年齢層に特徴はありますか。 また、その原因がどのようなものだったか分析はされていますか。 それにより対応策の考え方が変わったり、連携する部署も異なると思うので…	自殺死亡者数につきましては、前年比では３名の増加となっています。また、年齢層では、男性では３０代と５０代、女性では５０～６０代で多い状況です。 その原因は多岐に渡り、一番多い原因は健康問題ですが、家庭問題、経済問題、勤務問題等様々な原因がいくつも重なり合って健康問題に至っていることが考えられます。そのため、必要な窓口に確実につなげていくため、悩んでいることを丁寧に聞き取る対応が求められます。	保健センター	資料3-1　P8

基本政策②　生きる力と生きがいを育むまち【教育文化】

施策No.１０　就学前教育の充実

番号	質問・意見	回答	所管課	資料
1	進捗状況欄（１）１の評価理由欄に「小学校にアンケートを実施したところ、講座の時間を確保できないという意見が多数あった」とありますが、この事業の必要性を感じているのなら、積極的に教育委員会と連携をとって行うべきだと思います。	学校において就学前の子どもを持つ保護者が集まる機会が限られており、子育て講座よりも入学後の学校生活に関する説明や質疑応答の時間を十分に確保する必要があります。また、共働き家庭が多いことなどから、子育て講座のために別日を設けることも困難な状況です。 そのため、教育委員会と調整の上、令和７年度以降は、講座の実施に代えて全保護者を対象に子育てに関するリーフレットを配布させていただくこととしております。	こども支援課	資料3-2　P1

施策No.１１　教育内容の充実

番号	質問・意見	回答	所管課	資料
1	進捗状況欄（２）５で「対象児童となる児童は増加しており…」とある一方、不登校の児童生徒数の割合は減っているようです。 不登校予備軍（語弊がある表現ですみません）が増えているということですか。だとすると、その原因は何だとお考えですか。	スクールソーシャルワーカーや相談員は、不登校のみを対応しているわけではなく、家庭環境に課題があったり、虐待等が疑われる児童生徒の対応をする場合もあります。また、発達に特性のある児童生徒や学力に課題のある児童生徒、いじめの相談等、相談業務は多岐に渡ります。 そのような相談・対応が増えているためです。	教育相談センター	資料3-2　P2

基本構想の推進のために

施策№.５２　行政の効率化・高度化の推進（新座市行財政改革推進実施計画№.１３～２６）

番号	質問・意見	回答	所管課	資料
1	ＤＸや生成ＡＩにどう取り組まれようとしているのか、ごく簡単にコメントいただけると有難いです。	ＤＸや生成ＡＩへの取組は、少子高齢化や労働力人口の減少といった社会課題に対応し、市民サービスの質を維持・向上させながら、行政運営の効率化を図るための重要な施策と位置付けています。 生成ＡＩ等のデジタル技術を活用することで、定型業務を効率化し、職員がより創造性や判断力を求められる業務に注力できる環境を整備し、持続可能な行政運営の両立を目指します。	情報システム課（デジタル市役所推進室）	資料3-6　P8 資料6　13～26シート

議事２　新座市行財政改革推進実施計画の評価

重点取組事項１　職員の能力向上と意識改革の推進・組織の活性化

番号	質問・意見	回答	所管課	資料
1	評価に直接関係ないので会議の場では検討不要ですが、今年度６月に実施した社会人採用事務人数がかなり多かったように思います。 離職者や病欠者が多いのであれば、その対策も重要ではないでしょうか。	令和６年度の自己都合退職者が例年より多く生じたことに伴い、本年６月に民間企業等経験者向けの採用試験を実施し、１０月１日付けで職員の採用を行います。 今後も引き続き、優秀な人材を確保するための職員採用を進めてまいりますが、同時に、職員の離職等を防止するための取組も重要となりますので、新座市人材育成基本方針に基づく取組を推進し、人材の定着を図ってまいります。 なお、病気休職者等への対応につきましては、主治医、産業医及び臨床心理士等と連携し、早期の復職に努めております。	人事課	資料5　P2、3
2	時差出勤勤務につき、規定別表によるとA～Lまでの多くの区割りがなされており、非常に活用しやすい制度との感覚を持っている。一方で、活用率が2%とのことで、活用率が低いとの感覚を持っている。制度設計上想定されていた活用率か、それとも活用率が低いという課題があるのか、いずれであるかを確認したい。	時差出勤は令和６年度に職員の働き方の選択肢を広げるために導入し、公務に支障のない範囲で活用するよう周知しているところです。 利用率につきましては、業務上、時差出勤の導入が困難な所属もあるため、活用率の目標は設定しておりませんが、より多くの職員に活用してもらえるよう周知等を行ってまいります。	人事課	資料5　P2、3
3	テレワークの活用実績について確認したい。	令和６年度の実績については、年間延べ１，５６５人が活用しております。	人事課	資料5　P2、3
4	テレワークについての今後の展望について確認したい。	引き続き、職員一人ひとりの事情に応じた働き方の選択肢として広く職員に浸透させる取組を推進し、職員のワーク・ライフ・バランスに配慮した職場環境の整備に努めます。	人事課	資料5　P2、3
5	令和６年度計画の中に「時差出勤・テレワークの定着化」とありますが、リモートワーク（テレワーク）はどの程度導入されているのでしょうか？ また今後の見通しについても教えてください。	テレワークについては出先機関を含めた全職員（会計年度任用職員を含む）を対象として活用されており、令和６年度の実績については、年間延べ１，５６５人の利用実績がありました。 今後につきましては、時差出勤と同様に、より多くの職員に活用してもらえるよう周知等を行ってまいります。	人事課	資料5　P2、3

重点取組事項２　計画的な公共施設の改修改築・統廃合・長寿命化等の推進

番号	質問・意見	回答	所管課	資料
1	改修改築・統廃合の客観的基準を教えていただけますか。 財源や一定の効率化を図る必要はもちろんあると思いますが、現利用者の気持ちにも寄り添い、経過説明を丁寧にしていただきたいと思います。	建物の耐用年数（頑丈な構造である鉄筋コンクリート造・鉄骨鉄筋コンクリート造・鉄骨造の建築物は６０年、比較的簡素な構造である木造及び軽量鉄骨造の建築物は４０年を標準的な耐用年数としています。）が到来する施設につき、改築等をして施設を存続させるか、統廃合等を行うかを検討の対象とし、具体的な対応方針については利用状況や代替となる施設の有無、コスト状況などから総合的に判断しています。 また、頑丈な構造の建築物については、躯体改修（コンクリートの中性化対策及び鉄骨の腐食対策）と機能向上（バリアフリー改修や省エネ改修など）を伴う大規模な改修である長寿命化改修工事を建築後40年目を目安に実施することで、建築後80年程度までの使用に耐えられるようにするという基本的な方針を持っています。 策定中の公共施設再配置計画では、施設の廃止も視野に検討を進めていることから、既存施設を利用される方を中心として活動機会の縮小など少なからず市民生活への影響が生じることも想定しています。このことは、市としても苦渋の決断であると考えておりますので、この判断に至る背景や各種分析における課題、今後の見通しなどできる限り情報共有を図ることに努めて参りたいと存じます。	公共施設マネジメント課	資料5　P4
2	公共施設等に関して、具体的な公共施設数を確認したい。	新座市公共施設再配置計画の対象となる建築物は１４５施設（令和７年９月１８日時点）です。	公共施設マネジメント課	資料5　P4

3	各公共施設の方針決定につき、検討について優先順位をつけることを検討しているか確認したい。ただし、優先順位をつけることについて、反対、消極的という趣旨ではない。	まず、現在の施設が外的な理由（既に決定している新規施設の建設、都市計画道路整備の支障となるなど）で撤去を要する場合は、耐用年数が到来していないものであってもやむを得ず廃止する方針としています。 これらを除く施設について、次の段階の検討として、 １．計画期間中（令和８年度からの２０年間）に建物の耐用年数が到来するか。 ２．頑丈な構造の建築物（鉄筋コンクリート造、鉄骨鉄筋コンクリート造、鉄骨造）については、躯体改修（コンクリートの中性化対策及び鉄骨の腐食対策）と機能向上（バリアフリー改修や省エネ改修など）を伴う大規模な改修である長寿命化改修工事を建築後４０年目を目安に実施することで、建築後８０年程度までの使用に耐えられるようにするという基本的な方針があるため、計画期間中に長寿命化改修工事の実施時期に至るか。 という観点で、廃止、集約化、複合化、長寿命化といった踏み込んだ方針にする必要があるか、将来的な状況の変化が見込まれるなどの事情から現状維持とし、必要な維持管理を行い様子を見ることが適当かを判断しています。廃止、集約化などの施設方針は、利用状況、コスト、代替施設の有無などから総合的に判断しています。 上記のいずれにも該当しない施設（計画期間中に耐用年数や大規模な改修を行う時期を迎えない施設）については、適切な維持管理を行いつつ利用に供する方針です。 現時点では施設を１７の機能別に分類し検討を重ねていますが、特定の機能について廃止を優先させるといった方針ではありません。	公共施設マネジメント課	資料5　P4
4	検討について優先順位をつけるとした場合、どのような要素をもとに順位づけすることが想定されているかを確認したい。		公共施設マネジメント課	資料5　P4
5	特に施設の廃止については、定量的な根拠や資料からは現れない課題が発生する可能性があると考えている。この点について、具体的な課題や対応策について検討済みであれば、その内容を確認したい。	施設の廃止などの方針については利用者数などの定量的なデータを主な判断材料としています。施設の廃止により資料やデータには表れていない課題が発生する可能性があることについては委員からのご指摘のとおりであると考えています。 今後、計画案がまとまった段階で市民説明会を開催することとしていますので、説明会の場で意見聴取する機会を設け、まずは本市が認識できていない課題を把握できるよう努めたいと考えています。施設の廃止によって、本市が予見していない重大な課題が引き起こされていることを把握した際には、施設所管課と協力して課題解決に向けて対応してまいります。	公共施設マネジメント課	資料5　P4

その他の取組事項について

取組事項No.８～１２　民間活力の活用

番号	質問・意見	回答	所管課	資料
1	指定管理、民間委託導入はメリットが大きい手法だと思いますが、事業が着実に実施されているかを確認する責務が行政にはあります。 そのための市役所職員の業務も増します。 また、受託事業者の能力（キャパシティー）をきちんと判断しないと、十分なサービスが提供できず、市に対する住民からの信用も失います。 計画ありきではなく、十分な検討を行い、施策を進めていただきたいと思います。	御指摘のとおり、指定管理及び民間委託の手法は民間活力によるサービスの向上や費用対効果の向上が見込まれる一方で、市には管理監督の責任とそのための業務が発生します。 指定管理者制度については、現在、所管課と指定管理者とで定期的に会議を開き、報告・連絡・相談等の機会を設けるとともに、年に一度管理状況について評価を行う仕組みを設けるなどして、施設が適正に運営されているかを監督しております。 また、委託に関しても、定期的な報告の機会を設けるなど、適切な管理業務を継続することで、住民にとって質の高いサービスが安定的に提供できるよう努めています。 事業者の選定に当たっては、サービスの内容や経費に関する事項だけでなく、事業者の人員体制や財務状況等についても確認し、安定的な業務提供が可能かどうかという点についても、確認を行っています。 いずれにいたしましても計画ありきではなく、受託事業者の能力や市民へのサービス提供水準を重視しながら、個々の施設・事情について民間活力活用の効果や課題を比較検証したうえで、導入の是非を判断してまいります。	政策課	資料6　8～12シート

取組事項No.１３～２６　ＤＸの推進による業務効率化とサービスの向上

番号	質問・意見	回答	所管課	資料
1	（再掲）ＤＸや生成ＡＩにどう取り組まれようとしているのか、ごく簡単にコメントいただけると有難いです。	（再掲）ＤＸや生成ＡＩへの取組は、少子高齢化や労働力人口の減少といった社会課題に対応し、市民サービスの質を維持・向上させながら、行政運営の効率化を図るための重要な施策と位置付けています。 生成ＡＩ等のデジタル技術を活用することで、定型業務を効率化し、職員がより創造性や判断力を求められる業務に注力できる環境を整備し、持続可能な行政運営の両立を目指します。	情報システム課（デジタル市役所推進室）	資料3-6　P8 資料6　13～26シート

その他全体

その他全体（評価の方法、会議資料、会議の運営等について）

番号	質問・意見	回答	所管課	資料
1	施策評価シートの施策のタイトル部分に、今年度は内部評価報告書で使われている通し番号（No. 2、No. 27など）が記入されています。昨年度のように、総合計画の章タイトル、節タイトルを書き、さらに総合計画内の施策番号を書いた方が、総合計画における当該施策の位置づけを意識つつ評価することができるような気がします。	御指摘のとおり修正します。 本評価関連資料は事務事業評価シートを含め、情報量が膨大であることから、可能な限り簡素化し、見やすさに配慮するとともに情報管理をしやすいようにフォーマットを修正させていただきました。しかしながら、情報量が多いからこそ、章と節を常に意識できるような作りにすべきと考えますので、来年度は通し番号標記は残しつつ、シートタイトル部分に章と節を明記するようにいたします。	政策課	施策評価シート全体
2	・上記の各質問のとおり、意見や質問の前提となる質問が多数あり、本質的な質問まで踏み込むことが難しいと感じた。 ・質問に対する回答となる内容は、これまでの資料の中に記載がある可能性が高いと考えているが、期間と量との関係で、探し切ることが難しいと感じた。 ・以上を踏まえて、①資料のどこをみればよいかを確認する事前質問と、②実際の会議を踏まえた事前質問、の２回の機会をいただくか、①の部分について中途で確認できる機会があるとありがたいと感じた。	今年度は事務事業評価数を５１７事業から３１２事業に絞るとともに、審査対象施策については、外部評価に当たっての一助となるような説明資料を作成するなど、評価委員の皆様が評価しやすくなるような改善を図ってまいりました。事前質問について２回の機会をいただきたいとの御指摘ですが、内部評価、外部評価の実施や予算編成作業などのスケジュールを考慮すると２回の機会を設けることは難しい状況です。 しかしながら、依然として情報量は多く、資料の確認期間も短くなってしまっていることから、来年度以降についても政策評価委員の皆様の確認期間を本年度よりも長く設けられるようにするなど、議論をより深められるような見直しについて検討してまいります。 なお、特段御案内はしておりませんでしたが、事前質問の受付期間中は、資料についての質問等を適宜受けさせていただいておりますので、御理解いただければと存じます。	政策課	会議資料、評価の方法